亚口	+□ <b>\</b> // =⊞	a th	÷4.4	補助目的	補助期間	即北左南	** C. C. A.	华叶内容	補具	力金額(千	円)	見直し基	準該当項目	R2年度
番号	担当課	名称	交付先	区分	区分	開始年度	補助目的	補助内容	H29	H30	R1		説明	要求額 (千円)
1		私学振興補助金	学校法人 藤 井学園	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	市内私学の教育目標の達成に寄与する	図書や施設整備等 の助成	230	230	230	(1)継続 するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助事業	230
2		私学振興補助金	学校法人 倉 田学園	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	市内私学の教育目標の達成に寄与する	図書や施設整備等 の助成	230	230	230	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	230
3		勤労青年教育 振興補助金	香川県立丸亀 高等学校定時 制課程	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	勤労青年教育の振興 を図る	図書や施設整備等 の助成及び各種事 業参加支援	60	60	60	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	60
4		勤労青年教育 振興補助金	香川県立丸亀 高等学校通信 制課程	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	勤労青年教育の振興 を図る	の助成及び各種事 業参加支援	60	60	60	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	60
5	学校教育課	丸亀市立学校 長会運営事業 補助金	丸亀市立学校 長会	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H17	研究などを行うことで 円滑な学校経営を実	人と市補助金を合わせて運営。	0	0	0	(1)継続 するもの	ア 法令等により補助することが義務付けられている事業等	78
6		丸亀市立小中 学校教頭会運 営事業補助金	丸亀市立小中 学校教頭会	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H17	市立小中学校教頭会の運営を補助し、月例の研修会会内の研修等内の研修会内の研育事務所管内の研滑を行うことで円滑な会を行うことで現し、学校経営を実現し、市教育行政の充実を図る。	と市補助金を合わせ て運営。 研究会会場費、研修	103	103	72	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	72

番号	担当課	名称	交付先	補助目的	補助期間	開始年度	補助目的	補助内容	補且	加金額(千	円)	見直し基	準該当項目	R2年度
钳与	担当床	10 1/1/1	文刊元	区分	区分	用如平及	<b>州 均</b> 日 时	補助內谷	H29	H30	R1		説明	要求額 (千円)
7	学校教育課	丸亀市学校保 健会運営事業 補助金	丸亀市学校保 健会	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H17	学校保健会の運営を補助することによりによりで保健活動の運営を外外中の児童生命の理会を対した。 学校生活動の生産の関連を対けている。 学校生活の円滑のでは、 学校生活の円滑なは、 学校生活の円滑なりでである。	小中学校各部会研 究助成費、消耗品費 に使用。	160	160	160	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助事業	160
8	学校教育課	丸亀市学校体 育会補助金	丸亀市学校体 育会	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H17	小学校ソフトミニバレーボール大会の開催(県予選)により、体力の増進と競技力の向上を図る。	選手輸送費、施設使 用料、消耗品費に使 用。	299	299	299	(1)継続 するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助事業	299
9		各種競技大会 生徒派遣補助 金	丸亀市立中学 校長会	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H17	力の向上を図る。	生徒各種大会補助 要綱 交通費(最小限度 額)、宿泊費(要保 護・準要保護生徒に 実費)、器具等搬送 費(実費)を補助。	3,750	6,182	4,300		オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	4,000
10	学校教育課	丸亀市中学校 運動部競技力 向上対策事業 補助金	丸亀市中学校 体育連盟	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H17	スポーツ教室や対外 練習試合を行うこと により、中学校の競 技力向上と指導者の 養成を図る。	費、対外練習試合等 派遣補助費、市内	1,220	1,000	1,000	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	1,000

番号	担当課	名称	交付先	補助目的	補助期間	開始年度	補助目的	補助内容	補具	加金額(千	円)	見直し基	準該当項目	R2年度 要求額
田 万	担目誌	<b>石</b> 柳	文刊元	区分	区分	用如平及	(相切) 日 [7]	開助内容	H29	H30	R1		説明	(千円)
11		丸亀市PTA連 絡協議会育成 補助金	丸亀市PTA連 絡協議会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ア 一時 的なもの	H17	の大人の資質が向上し、また、家庭・学校・地域で連携することにより、安全安心な地域社会、子どもたちを安心して育てることができるまちを作る一助となる。	き、欠損見込額を補助。概算払を通じて 年度末に精算。	1,856	1,856	2,000	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補付事業	2,500
12	学校教育課	入学金貸付金 利子補給金	貸付対象者	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H17	高等学校等及び大学 等に入学を希望する 者で、経済的理由に より入学金の支弁が 困難な者に対し、入 学金の貸付けを行う ことにより、教育の機 会均等を図る。	条例に基づき貸し付けた入学金に対して発生する利子を補給する。 (貸付額は高等学	11	17	100	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	100
13	学校教育課 (少年育成 センター)	丸亀市青少年 健全育成推進 協議会活動運 営	丸亀市青少年 健全育成推進 協議会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	青少年の健全育成の ためのあらゆる活動 を推進し、これを市民 運動へと発展させ る。	健全育成に関する 啓発活動用品およ	283	350	262	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	350
14	幼保運営課	保護者会連合 会研修補助金	丸亀市保育所 保護者会連合 会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	市内の公立・私立保 育所保護者会が一致 協力し、相互の連携 を密に図ることによ り、幼児の福祉増進 に努めることを目的と する。	68,000円上限	68	68	68	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助事業 等交付事業	68
15	幼保運営課		市内私立認可 保育園、こども 園、小規模保 育所		ウ 中長 期的なも の	H17	保育所の入所児童の 処遇の向上を図るこ とを目的とする。	毎月の入所児童数 ×(3歳未満児110 円、3歳以上児100 円)×25日を四半期 ごとに補助	44,865	45,419	45,189	(1)継続 するもの	エ 行政目的 を達成するた めに、行べき 実業を代替 又は補完して 実施している 事業等	51,231

番号	担当課	名称	交付先	補助目的	補助期間区分	即协左帝	補助目的	補助内容	補具	力金額(千	·円)	見直し基	<b>基準該当項目</b>	R2年度 要求額
<b>留</b> 写	担目床	<b>石</b> 柳	文刊元	区分	区分	用如平度			H29	H30	R1		説明	(千円)
16	幼保運営課	私立保育園運 営補助金(障 がい児保育加 配保育士補 助)	市内私立認可 保育園・こども 園(該当園)	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H24	障がい児保育の推進 を図るため、加配保 育士を配置する私立 保育園に補助金を交 付するもの	児加配保育士の実 勤務日数×市が定	50,816	50,816	55,033	(1)継続 するもの	エ 行政するが 実施を まない 大変に、 たずででは、 行べき 事業は がままま は たいる 事業 に たいる 事業 に いる また から	54,947
17	幼保運営課	私立保育園施 設整備事業利 子補給金	私立認可保育園	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H17	私立認可保育園の円 滑な運営のため。	私立認可保育園の 施設整備費償還費 に対し、利子補給を 行う。	54	46	38	(1)継続 するもの	イ 国・県の 補助金を割り 源の一る市と でうち、 負担がある りである 等	29
18	幼保運営課	ももちゃんくら ぶ補助金	らぶ	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	育てる大切さと、子育 ての楽しさを地域の	保育所・地域子育で支援センター・東小川児童センターなど公共施設での子育でボランティアや行事での託児など。	40	40	40	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する付事業	40

番号	担当課	名称	交付先	補助目的	補助期間	開始年度	補助目的	補助内容	補具	力金額(千	円)	見直し基	<b>基準該当項目</b>	R2年度 要求額
钳与	担当床	4 例	义的无	区分	区分	用如牛皮			H29	H30	R1		説明	(千円)
19	幼保運営課		丸亀市私立幼 稚園PTA連合 会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	聖母幼稚園と虎岳幼 稚園で教職員と保護 者の連携や園児との ふれあい活動を行 い、幼児教育の充実 を図る。	員と保護者の連携 による、よりよい保 育環境の整備、幼児				(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	
20		私学振興補助 金	学校法人 聖母学園·丸亀 聖母幼稚園	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	教育機材の購入による教育活動の充実を 図る。	育法、各園の理念に 従った幼児教育を行 う。	3,252	3,250	3,280	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	3,280
21	幼保運営課		学校法人 丸 亀城南虎岳幼 稚園	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	備品の購入による設 備の充実を図る。	学校教育法に基づく 就学前児童の教育 を行う。				(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	
22	幼保運営課	保育所等整備 交付金	私立保育所等	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の		私立保育所等の定員 増による待機児童の 解消及び保育環境の 改善を図る。	う施設整備事業及び	3,757	41,860	750,598	(1)継続 するもの	国・県の 補頭のででは、 でいるでは、 が、 もである はである もである はである はである はである はである はである はである はである は	15,750
23	幼保運営課	保育体制強化 事業費補助金	私立保育所、こども園	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H29	保育士の負担を軽減し、離職防止を図る。	私立保育所等が保育士資格を持たない保育支援者を雇用するために必要な経費の一部を補助する。	2,231	3,397	4,320	(1)継続 するもの	イ 朝・県の 補助金部と でのうち、市の 負担がある事 である事 業等	6,000

番号	担当課	名称	交付先	補助目的	補助期間	開始年度	補助目的	補助内容	補具	<mark>b金額(千</mark>	円)	見直し基	<b>準該当項目</b>	R2年度 要求額
田力	担当床	12 7小	文刊元	区分	区分	用如十尺	作	冊別四台	H29	H30	R1		説明	(千円)
24	幼保運営課	助金(ICT化推	ことも風、小祝    増促苔形	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ア 一時 的なもの	(ICT)H2	保育士の負担を軽減し、離職防止を図るとともに、安全安心な保育環境の確保を支援する。	ける保育業務のICT 化、及び子どもの午	1	-	-	(1)継続 するもの	イ国・県の 補助金を部とま のうち、市の 負担がある りである事 のき等	3,750
25	幼保運営課	私立保育園等 保育士処遇改 善事業費補助 金	私立保育所、 こども園、小規 模保育所	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H30	保育士の処遇改善を 図り、保育士の確保 及び離職防止を図 る。	立保育所等に対し、 保育士一人当たり 3,000円を補助する。	1	10,173	10,440	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	12,240
26	幼保運営課	就職準備費補助金	業団	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	R1	保育士の確保を図る。	指定保育士養成施 管士するの保 所等するのの 所等に保育 市内 前務する。 保 意 、保 意 、保 意 、 は 、 は が が が が が が が が が が が が が が が が	1		300	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 するで付事業	6,000
27	幼保運営課	保育士修学費 補助金		ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	R1	保育士の確保を図 る。	指定保育士養成施設に在学する学生のうち、市内の保育所等に保育士として勤務する意志のあるものに対し、福祉事業団が修学資金を貸し付ける経費につき補助する。	-	_	1,170	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助事業 等交付事業	7,200

番号	担当課	名称	交付先	補助目的	補助期間	開始年度	補助目的	補助内容	補具	力金額(千	円)	見直し基	<b>準該当項目</b>	R2年度
笛勺	担当床	12 7小	文刊元	区分	区分	用知牛及	1冊 4月 日 1月	冊切內台	H29	H30	R1		説明	要求額 (千円)
28	幼保運営課	こども劇場運 営補助金		イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	R1	ているが、先般、市と 保育士確保のための 協定を締結したこと により、香川短期大 学の事業に対する助	を招待して行う「こども劇場」を運営する ために必要となる経	-	1	50		オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 するで付事業	50
29	幼保運営課	補足給付費補 助金(私立給食 費)	こども園	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	R1	消費税増税による子育て世帯の負担を軽減し、少子化対策を 図る。		-	-	24,276	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	48,552
30	幼保運営課	補足給付費補 助金(私立給食 費)	私立幼稚園	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の		育て世帯の負担を軽	3歳児から5歳児に 係る全ての主食費 のほか、国制度で給 食費が無償化となら ない子どもの副食費 について補助を行 う。	1	1	8,251	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実金 するで付事業	23,010
31	学校給食センター	学校給食会補 助金	丸亀市学校給 食会	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の		学校給食法の趣旨に 基づき、学校給食の 充実発展と円滑な運 営に協力し、もって学 校教育の振興に寄与 することを目的とす る。	達及び学校給食実施園・校への給食費の請求等の事業を	10,800	10,811	10,852	(1)継続 するもの	エ 行政目的 を達成するために、行政が 実施すべ替 事業を補完して 実施ま等	11,100

番号	担当課	名称	交付先	補助目的	補助期間	開始年度	補助目的	補助内容	補具	力金額(千	円)	見直し基	準該当項目	R2年度 要求額
钳力	担当床	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	文刊元	区分	区分	用如牛皮			H29	H30	R1		説明	(千円)
32	文化財保存 活用課	まち並保存事 業費(公共事 業)笠島伝統 的建造物群保 存修理事業補 助金	伝建地区内の 家屋等の所有 者で、修理修 景を行おうとす るもの	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H17	国の重要伝統的建造物群保存地区に対しているでは、の伝統的ないでは、地区内では、地区内では、地区内では、地区内では、地区内では、大きが、地区内では、東大学のでは、東大学の一部を補助は、まずるもの。	物等で伝統的町並 みの景観を保存す るため、国庫補助を うけて復元・修理等 を行うものに対し交 付するもの。建物の 主屋等の工事費 補	2,365	6,206	3,903	(1)継続 するもの	ア 法令等により補助することが義務付けられている事業等	15,900
33	文化財保存 活用課	まち並保存事 業費(単独事 業)修理修景 事業監理費補 助金	伝建地区内の 家屋の所有者 で、修理修景 を行おうとする もの	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H17	国の重要伝統的建造物群保存地区にといる 物群保存地区島地路 の伝統的な町並みを 後世に永く伝えている ため、地区内で修理 や修景を実施する事 業者に対し、工事費 や設計管理費の一部	物等で伝統的町並 みの景観を保存す るため、修理・修景 等を行うもののうち 国庫補助の対象に ならない事業に対し 交付するもの。				(1)継続 するもの	ア 法令等により補助することが義務付けられている事業等	
34	文化財保存 活用課	まち並保存事 業費(単独事 業)修理修景 工事費補助金	伝建地区内の 家屋の所有者 で、修理修景 を行おうとする もの	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H17	を補助するもの。	事費 補助率10分の 9以内 限度額800 万円等	2,879	2,033	1,344	(1)継続 するもの	ア 法令等に より補助する ことが義務付 けられている 事業等	2,600
35	文化財保存 活用課	まち並保存事 業費(単独事 業)修理修景 事業設計費補 助金	伝建地区内の 家屋の所有者 で、修理修景 を行おうとする もの	11. 1 ( 1本 三年 22	ウ 中長 期的なも の	H17						(1)継続 するもの	ア 法令等に より補助する ことが義務付 けられている 事業等	

番号	担当課	名称	交付先	補助目的	補助期間	開始年度	補助目的	補助内容	補具	力金額(千	円)	見直し基	準該当項目	R2年度 要求額
田勺	担当床	12 17/1	文刊元	区分	区分	用知牛及	THE DJ CT CT	無助內谷	H29	H30	R1		説明	(千円)
36	文化財保存 活用課	文化財保護協会補助金	丸亀市文化財 保護協会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	文化財の保存、保護、活用に対する市民意識の高揚を図ることを目的としている丸亀市文化財保護協会の活動している大護協会の活動とでは、市民の文援に、市対する意場に対保護に対の一層の高揚を期待するもの。	に会員相互の協調 及び連携を保つこと を目的とする事業に 係る経費に対し交付	400	400	400	(1)継続	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実金 する補助事業	400
37		坂本念仏踊保 存会補助金	飯山町坂本念 仏踊保存会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17		化財の保存・継承活動に対し、適切な保存・継承を推進に係る経費に対し交付。	180	180	280	(1)継続	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	180
38		岡田おどり保 存会補助金	岡田おどり保 存会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	市指定無形民俗文化財の適正な保存管理と活用を図るため。		0	51	51	(1)継続	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	51

番号	担当課	名称	交付先	補助目的	補助期間	開始年度	補助目的	補助内容	補具	力金額(千	円)	見直し基	準該当項目	R2年度 更求額
田力	担当杯	石柳	又刊几	区分	区分	刑知干及			H29	H30	R1		説明	要求額(千円)
39	人化的体件	中津万象園保	公益財団法人 中津万象園保 勝会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって がその を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H20	丸亀藩の別荘名を出た大文に、大文に、大文に、大文に、大文に、大文に、大文に、大文に、大文に、大文に、	万象園保勝会の丸 亀市市指定文化財 中津万象園の保存、 庭園管理等に関す	5,000	5,000	5,000	(1)継続 するもの	オ 市が施策の効果を割めることを実のとは補助を付事を付事業	5,000
40	人儿的体件	市指定文化財 保存修理事業 補助金	市指定文化財 所有者	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H19	理や防災設備等の整	いものに対し補助金 を交付。丸亀市指定 文化財保存対策事	0	156	0	するもの	オなはないないでは、おいては、おいては、おいでは、おいでは、おいでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、な	0

番号	担当課	名称	交付先	補助目的	補助期間区分	即此在由	補助目的	補助内容	補具	<mark>b金額(千</mark>	·円)	見直し基	準該当項目	R2年度 要求額
田力	担当杯	1 <u>1</u> 17)	又的几	区分	区分	州如千茂	下出 67 口 1.3	州切内台	H29	H30	R1		説明	(千円)
41	文化財保存 活用課	市指定文化財 防災·防犯施 設等整備事業 補助金	市指定文化財 所有者	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H19	適切に保存していく ために、防災設備等 の整備に要する費用 を補助するものである。現状では緊急に 整備が必要であるも のに対し補助金を交	重要性の高いもの に対し補助金を交 付。丸亀市指定文化	0	0	0	(1)継続 するもの	ア 法令等に より補助する ことが義務付 けられている 事業等	300
42	文化財保存	垣調査整備研	全国城跡等石 垣調査整備研 究会実行委員 会	の責任にお	ア 一時 的なもの	R2	史財者堂存報全整石事亀滑いも行そる等技担て係共等会をの第進開催をす会用題跡究落進開催をす会用題跡究落進開催をす会用を持担て係を等会をめ催運有た組補をでするすり、るをでは、るををですが、の情の調亀復る。行義実、はずの情の関係を表しては、の情の関係を表しては、の情の関係を表しては、の情の関係を表して、のでは、の情の関係を表して、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは	加者の資料代として 見込まれる収入を除 き、予算の範囲内に おいて交付。	0	0	0	(1)継続 するもの	エ 行成で 実業 は 大変 まま は 大変 まま は 大変 まま は 大変 まま は 大変 表 まま ま	2,480